平成29年度第１回大阪府都市計画審議会常務委員会部会議事録《要旨》

○日時　　平成29年11月20日（月）　15:00～17:00

○場所　　大阪府庁別館７階　都市計画室分室

○議事　（１）第１回常務委員会における主なご意見と本部会における論点

（２）府営公園の意義

（３）大阪府公園基本構想の目標と府の取組み

（４）府営公園に対するニーズ

○出席委員　　加我部会長、赤澤部会員、井原部会員

○事務局　　都市整備部都市計画室公園課長　ほか

１．開会

＜公園課長　あいさつ＞

２．議事

加我部会長

　本日は、府営公園が担う役割や府営公園でのこれまでの取組に関する評価等、第一回常務委員会での課題について議論したい。

＜資料１～３　事務局説明＞

加我部会長

　府営公園を振り返るときに、何故そこに府営公園を作ったのかという「設置目的」と公園内に何故そのような施設を作ったのかという「整備目的」を分けて整理すべきであり、また、社会問題にきっちり対応してきたということを示すべき。

赤澤部会員

　府営公園の設置目的や整備目的と、当時の時代背景や社会要請を整理したらよい。それにより当時の設置目的や整備目的を現在も踏襲すべきかどうか、今後の方針を定めやすくなる。また、府営公園は、地域らしさを出していかなくてはならない。地域らしさが、新たなネットワークや公園の整備方針等につながる。

井原部会員

　府営公園の成立ちの整理は、今後、公園ごとに検討していくときの基本データとなる重要なことである。公園がどのような役割を担って、その場所に設置されたのか整理をしておくべき。

＜資料４　事務局説明＞

加我部会長

一人当たりの公園面積は、大阪府は全国最下位で量的に不足しており、今ある公園の質を向上させることを考えないといけない。

アンケートで、府営公園に行かない理由として、他の公園に満足しているというのは、府営公園は広域公園ではあるが、規模からくる雄大さを感じられていないことを認識しておくべき。

加我部会長

府営公園のニーズからも、公園の質をより充実させるためには、公園の樹林管理、ゴミの管理は、最低限守らなければならないベースのところである。

赤澤部会員

いろいろなニーズがあるが、公園内に新たな施設をつくらせるときに、公園を切り売りするのではなく、いかに公園のリノベーションにつなげるかという視点が重要。そのためにもポリシーを持った整備計画が必要。

赤澤部会員

公共性について、以下の内容を計画で前面に打ち出すべき。

1. オフィシャルという公的な位置付け。どのような公園にしたいのか、公共が明確なポリシーを持っていること。できれば法的位置づけがあるのが望ましい。
2. コモン（共有の場所）であること。誰でも使える公園の中で、多様な主体が関わることができる仕組みを考えることも重要。
3. オープンである（開かれている）こと。資源を紹介し、オープンな公園で、何かを決めようとするときに、公平に審査できる仕組み（審議会や協議会など）が必要。

井原部会員

全てのニーズに全ての公園で対応しようとすると、中途半端なものになってしまう。これまで、それぞれの公園の特性が十分に活かしきれておらず情報発信ができていないように感じる。各公園の履歴の検証を踏まえ、公園ごとの個性や魅力は何か、質的に何を高めていくのか考えていけばよい。

加我部会長

　各公園で共通するニーズと個々の公園の持つ特性の両方を考えながら、検討することも必要。

井原部会員

公園をどう使うか、公園管理者からではなく、協議会などで手段を議論しながら進める枠組みが必要。

加我部会長

　各公園をベースとし、公園のあり様を定期的に審議する機関を持つかどうか。既存の協議会等ではどういう仕組みで動いていて、それに足す必要があるのか、それを改善する必要があるのかをみればよい。

赤澤部会員

協議会では、実行部隊（指定管理者）が動き、行政は、ポリシーメイキングをするというように役割が分化する傾向がある。協議会の権限も、盛り上がっているところは協議会に権限を付与し、保全型の公園の協議会は権限はいらない、というような枠組みを検討すればよい。

井原部会員

　協議会、審議会の権限を整理する必要がある。権限の上乗せや新たな組織の可能性を議論していければよい。

加我部会長

公園の評価において、来園者数、イベント開催数等の指標はわかりやすい。認知度などは全ての公園が100％に近い状態が理想ではあるが、公園毎に指標・評価が違うのではないか。

赤澤部会員

公園の良さを守るポリシーがあれば、来園者数を抑えた目標設定であってもかまわない。

井原部会員

　公園毎の特性と指標、一律の指標とが、できるだけ数値化されたものが必要ではないか。

赤澤部会員

指標とともに、エリアにおける公園の特性の記述が必要であろう。例えば、泉州の中でも核となる公園が存在しているなど、府営公園のバリエーションがあってもよい。

加我部会長

公園の特性という点で、毛色の異なる万博公園があるということを成り立ちの資料に追加し、インバウンドの受け入れや、大阪城公園やUSJに対抗できる公園もあるということを押さえる必要がある。

赤澤部会員

行政の役割としては、ポリシーメイキングをしっかり行うこと。具体的には、そのポリシーに基づきしっかりとマネジメントプラン等を作成すること。

海外の場合は、公共は保全すべきことや清掃など存在機能に関するガイドラインを厳密に示し、運営組織に委ねるだけである。民間のノウハウを引きだすために、イベント内容までは書かない。府においては、施策と合わせて、保全すべきことや利用効果などをマネジメントプランに書くことがあっても良いかもしれない。

事務局

府では、指定管理者の公募にあたり、仕様書をつくるが、1０年後の展望を示したうえで、指定管理者に運営計画を提案いただいている。

赤澤部会員

公園のポリシーが条例に示され、法的に担保されることが望ましく、指定管理者の選定やパークマネージメントまで適切に行われることが理想である。

事務局

新しいニーズへ対応する時に判断基準は設定できないか。想定外のニーズがあった場合の対処方をどう考えたらよいか。

赤澤部会員

例えば、ホテルの場合は、自然公園のようなガイドラインがあるわけではないため、対処する仕組みを決めておく必要がある。新しい施設に関しては、あくまで公共が判断すべきであり、附帯意見を添えて許可する機関が府の中に必要。

加我部会長

　　次回は、引き続き、部会で検討していく。本日は、これで第１回部会を終了する。